

安全・安心 情報

Safety and security
information

◎問い合わせ
総務課
☎ 23-7183

絶対にダメ！自転車での 「ながらスマホ」「酒気帯び運転」

道路交通法の改正により、自転車運転中の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が次のとおり強化・新設されました。

【運転中のながらスマホ】

罰則の対象に、自転車運転中にスマートフォンなどを手に持って通話する行為および画面を注視する行為が新たに追加されました。

【酒気帯び運転およびほう助】

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類や自転車の提供、同乗の行為に対して新たに罰則が設けられました。

自転車は車の仲間です。交通ルールを確認した上で乗車し、マナーを守って安全に利用しましょう。また、交通事故から自身の安全を守るために、ヘルメットは必ず着用しましょう。



国際交流員の ひとりごと

セス・ランディス・
スティールさん
(アメリカ合衆国)



車輪を調整するセスさん

アメリカのスケートボード文化

日本では朝に鳥のさえずりが聞こえるように、私が大学生生活を過ごしたアメリカのノースカロライナ大学ウィルミントン校では、日の出とともに学生たちが乗るスケートボードの音がキャンパスに響き渡ります。

私も大学時代は4年間毎日スケートボードで通学。夜景を眺めながらのソロドライブや友人とのビーチでの冒険など、気付けば毎日3時間以上は乗り続けていて、歩き方を忘れるほどでした。

カラカラ、ゴロゴロ、プォーなど、ボードや車輪の種類によって異なるスケートボードの音は、私たちスケートボーダーにとって心を癒してくれる大切な存在。日本でのスケートボードの冒険では、どんな音に出会えるのか、わくわくしています。

◎問い合わせ 国際化推進室 ☎ 23-2295

利用しませんか 「配食サービス」



調理が困難な高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、安否確認とともに、栄養バランスの取れた食事を提供します。

問 福祉課 ☎ 23-3102

●対象 次の全ての要件を満たす人

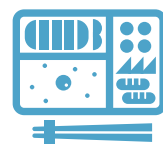
- ・市内に住所を有するおおむね65歳以上の1人暮らし世帯、高齢者夫婦のみの世帯または身体障がい者である
- ・身体虚弱のため調理が困難である
- ・近隣に見守りができる家族がいない
- ・他のサービスを含めて食事の支援を受けることができない

●利用回数 1日につき1食 ※昼食または夕食

●利用料 1食当たり450円

●申し込み 各地区の地域包括支援センター

※詳しくは、市ホームページを確認ください



祝！金婚 ～苦楽を共に、二人で歩んだ半世紀～

市では、結婚50年目を迎える夫婦を合同金婚式に招待し、記念品の贈呈や記念撮影などを行い金婚をお祝いします。

問 福祉課 ☎ 23-3102

令和7年度金婚式

●日時 10月31日(金) 10時～

●場所 総合文化ホール

●対象 昭和50年4月1日～51年3月31日に結婚した市内在住の夫婦など

※詳しくは、市ホームページを確認ください



【式典以外のお祝い】

- ・夫婦で記念撮影（市が指定する写真館）
- ・祝状
- ・記念品（地場産品など）

※写真撮影・祝状・記念品のみの申し込みも可

●申し込み 5月30日(金)までに電話で福祉課

● あなたの年代は？（○をつけてください）

10代・20～30代・40～50代・60～70代・80代以上

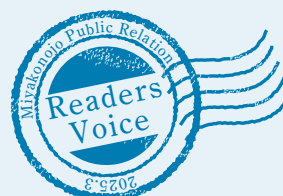
● 5月号で特に興味を持ったページのタイトル

● 5月号を読んだのわたしの一言

● 最近の関心事や身の回りのことなど

ご協力ありがとうございました。

※応募者の個人情報、当選者発表と商品発送、質問などの回答以外には利用しません



読者のお便り

3月号に寄せられた皆さんからのお便りを紹介します

約30年の歳月を経て開通した都城志布志道路。経済・医療の活性化が期待できるだけでなく、災害時の安心にもつながる道に感銘を受けました。（蓑原町 レイチェルさん）

国スポ・障スポ大会に向けた競技場の整備が進み、ワクワクが止まりません。防災拠点としての機能も備えていて、頼もしく感じます。（LINE投稿 みよさん）

ばんちくんPR部長就任10周年おめでとうございます。1年通してのイベントやPR活動で忙しいと思いますが、これからも応援します。（郡元町 M.Nさん）

火災予防の記事を読んで、自宅のコンセントを点検。油やほこりを清掃し、古いものは交換して一安心です。実家のチェックも計画中です。（LINE投稿 ぴーたんさん）

災害時に避難支援が必要な人は 名簿に登録ください

災害発生時や発生の恐れのあるときに、自力で避難が難しい人は、避難情報の伝達や避難所への誘導など支援が必要です。市では、自治公民館や民生委員、消防団などの「避難支援等関係者」と連携し、避難支援の体制づくりを進めています。「避難行動要支援者名簿」の作成に協力ください。

問 福祉課 ☎ 36-8711

名簿への登録方法

支援が必要と思われる人には「名簿登録調査票」を8月末までに送付しますので、必要事項を記入し、福祉課まで返送ください。

●留意事項

- ・調査票が届いた人で登録を希望しない場合は「名簿情報提供拒否申出」を提出ください
 - ・調査票が届かなかった人も登録できます
 - ・名簿に登録されても、災害時の支援が保証されるものではありません
- ※対象者など詳しくは、市ホームページを確認ください



緊急通報機器を 利用しませんか

市では、一人暮らしの高齢者の急病などの緊急時に、迅速な対応を図るため、ボタンを押すとオペレーターにつながり救急車の要請などを行う緊急通報機器を貸与します。



問 福祉課 ☎ 23-3102

●対象 市内在住のおおむね65歳以上の一人暮らしまたは、特に必要と認めた高齢者世帯で、日常生活上、常時注意※を要する人
※「心疾患や脳血管疾患など発作性疾患の既往歴がある」「転倒時に自力で起き上がれない」などの状態。家族などが同敷地内や近所に住んでいて、頻繁に支援が受けられる人は対象外

●利用料 月額160円（生活保護受給者は無料）
※申し込み方法など詳しくは、市ホームページを確認ください

